

令和元年度米沢市総合教育会議（第1回）議事録

日時：令和元年10月25日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時40分

場所：教育委員室

1 出席構成員

| | | | | | |
|----|-------|-----|--------|----|--------|
| 市長 | 中川 勝 | 教育長 | 大河原 真樹 | 委員 | 土屋 宏 |
| 委員 | 佐藤 晃代 | 委員 | 我妻 仁 | 委員 | 渡邊 美智子 |

2 出席職員

| | | | |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 教育管理部長 | 渡部 洋己 | 教育指導部長 | 今崎 浩規 |
| 教育総務課長 | 佐藤 徹 | 社会教育課長 | 梅沢 和男 |
| スポーツ課長 | 佐藤 幸助 | 文化課長 | 佐藤 恵一 |
| 学校教育課長 | 山口 まゆみ | 学校教育課長補佐 | 高橋 由美子 |
| 学校教育課指導主事 | 小山 克成 | 学校教育課指導主事 | 須貝 洋介 |
| 教育総務課長補佐 | 小田 浩昭 | 教育総務課総務主査 | 佐藤 真英 |
| 教育総務課主査 | 伊藤 和香子 | | |

3 協議

(1) 米沢市教育等に関する施策の大綱の策定について

- ① 計画期間について
- ② 構成について
- ③ 現状と課題について
- ④ 意見交換

(2) その他

教育管理部長 令和元年度米沢市総合教育会議を開会いたします。初めに、中川市長からご挨拶をお願いいたします。

———市長挨拶———

教育管理部長 ありがとうございました。それでは、早速3の協議に入りたいと思います。協議につきましては、市長に座長をお願いいたします。

市長 それでは、協議に入らせていただきます。（１）の米沢市教育等に関する施策の大綱の策定についてということですが、まず①の計画期間について説明をお願いします。

教育管理部長 それでは計画期間について説明をさせていただきます。資料２をご覧ください。平成２８年度に策定しました現在の教育大綱です。この２番目にありますように現在の教育大綱につきましては、平成２９年度から令和元年度までの３年間の計画となっております。この教育大綱につきましては、首長が策定することから、その在任期間内に策定する機会を設けることが望ましいとされておりまして、特に法律では期間の定めはないところであります。県内では酒田市や鶴岡市が５年間、山形市は大綱については計画期間を定めておりませんが、一体で策定しています教育振興計画が５年間となっており、主に５年間としている自治体が多い状況であります。本市におきましては、本日机上配布をさせていただいた資料をご覧くださいと思います。今回の教育大綱につきましては、４年間の対象期間としたいと考えております。理由であります、この後、説明させていただきます教育振興基本計画の期間を令和３年度から令和７年度までの５年間としたいと考えております。教育大綱と教育振興基本計画ではその理念や施策の基本的な方向性を定める方針につきましては一体となるものですので、できればこの計画期間を合わせていきたいと考えておりまして、今回は教育大綱を４年間ということで次期、大綱においてその計画期間を調整していきたいと考え、このような計画期間としたいということでございますのでよろしくお願いいたします。

市長 今の説明についていかがでしょうか。計画期間についてはよろしいでしょうか。

———異議なし———

市長 わかりました。②の構成について説明をお願いします。

教育管理部長 資料１をご覧ください。教育大綱のイメージ図になっております。教育大綱につきましては先程申し上げましたように、教育や学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本となる方針を定めるものでありまして、詳細な施策について策定するものではございません。そのため今回の教育大綱におきましては、この教育における理念や基本方針を定めることとし、これを大綱として定めたいと考えております。並行して、先程もご説明しました令和３年度からの仮称であります、教育振興基本計画において具体的な施策の体系を定めるという形になりますが、この理念や基本方針に基づいてこの基本計画を策定することになりますので大綱と基本計画ではこの理念や基本方針は一体的なものと考えております。教育大綱につきましては、総合教育会議で協議することになりますが、振興計画については新たに振興計画検討委員会を立ち上げて検討することになっております。併せて、この検討委員会でも施

策の方向性、基本的な方針についても様々ご議論いただきますので、基本方針理念についてそれぞれの会議で共有しながら策定してまいりたいと考えております。このようなことから教育大綱につきましても、理念と基本方針という2つの柱立てで策定してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

市長 教育振興基本計画は令和3年度からスタートするということですが、その中身についてはどうなりますか。

教育管理部長 基本計画は今年と来年度の2か年で策定をすることで検討委員会を間もなく立ち上げる予定です。

市長 大綱があって、具体的な基本計画ができるわけだけど、その時期が重なってくると。

教育管理部長 大綱で大きな方針を定めて、具体的な施策は基本計画で定めることとなりますので、考え方をこちらでまとめておくという形になります。

市長 大綱をつくるのはだいたい3回で終了ということですか。

教育管理部長 はい。3月までに策定をしたいと考えています。

市長 1回目の検討委員会は11月から12月にかけて開催するということですか。

教育管理部長 はい。

市長 大綱がしっかりと決まっていないうちで検討委員会が立ち上がることについての整合性はどうなっているの。

教育管理部長 基本計画を策定するにおいても、様々その施策のあり方についてご議論があると思いますので、検討委員会の委員の方々にもいろいろご議論いただき、その議論を総合教育会議にフィードバックして、まとめていくということです。

市長 総合教育会議と検討委員会で検討委員会とキャッチボールのようにして、より良い基本方針をつくっていくということですね。委員の皆様ご了解いただけますか。

我妻委員 前々回の教育委員会で事務局からこういう計画だというお話をいただきました。総合教育会議と検討委員会の両方でキャッチボールのようにやるといっても双方の意見のすり合わせが大変だと思いました。検討委員会の中でこういう話がされているということを我々教育委員がその場でわかるような形で参加をさせてほしいということは申し上げたところです。

教育管理部長 総合教育会議と検討委員会を合同で開催できないか検討させていただいています。日程のこともありますが、教育委員の皆様におブザーバーとして参加していただくことも可能なのかと思っています。

土屋委員 検討委員会でも理念や基本方針を検討するというのであれば、ぜひ検討委員会に参加させていただいて、お一人お一人がどのようなお考えをお持ちなのかリアルタイムで聞かせていただきたいと思います。

教育管理部長 わかりました。

市長 委員の皆様いかがですか。

———異議なし———

市長 はい。それでは③の現状と課題について説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、社会教育課につきまして、基本方針2の生涯にわたり学べる環境づくりの推進から3と6の基本方針まで、主なところについて説明をさせていただきます。まず、資料4をご覧ください。

———資料により説明———

市長 社会教育課の説明がありました。委員の皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。後で全体的な意見交換をしたいと思いますので、次に文化課をお願いします。

文化課長 文化課所管の事業の現状と課題についてご報告させていただきます。資料5をご覧ください。

———資料により説明———

市長 はい。文化課の説明がありました。この場で何かお聞きになりたいことがございましたらお願いします。では、スポーツ課をお願いします。

スポーツ課長 はい。それでは資料6をご覧ください。

———資料により説明———

市長 スポーツ課から説明がありました。ただ今の説明について何かご質問等ございますか。また後でお話いただくこととしまして、学校教育課をお願いします。

学校教育課長 私からは学校教育課の現状と課題について説明させていただきます。資料7をご覧ください。

———資料により説明———

市長 学校教育課から説明がありました。ただ今の説明について何かご質問等ございますか。はい。現状と課題について各課から説明をいただきました。では、全体的に意見交換をしていただきたいと思います。何でも忌憚のないご意見ををお願いします。いかがでしょうか。全課に関わってくるのかと思いますが、今、社会を明るくする運動で書いてもらった小中学校の子ども達の作文を読んでいるところです。作文を読むと子どもというのは純真で、このまま成長してもらえば良いんだけど、いつも思うんですね。小学生と中学生では心の思いは違うけれども、それをどう表現したらよいかわかる子どももいれば、わからない子どももいる。だんだん人との関わりや、いろいろなものとの関わりが出てくるからだけれど、ああいう心を伸ばしてやれるような教育のあり方ね。学校教育とか幼稚園、保育園の中ではしっかり子どもは成長していきただけだけれど、どうも家庭に入っていくと壊れてしまうという話をよく聞きます。せっかく習ったことが、家庭に帰るとだめになってしまうということね。家庭教育が教育の基本だとは思っているけれど、その辺りのことを解決できる何か、米沢方式み

たいなものがないかなと思うんですね。それを解決できれば学力向上にもつながっていくし、スポーツの向上にもつながっていく。それぞれの子ども達はいろいろな人に世話になっていることはわかっている、通学のときは交通指導員の皆さんありがとうという思いをみんな持っている。声に出すか出さないか、どこまで表現するかは別としても。お世話になっている人に対して自分ががんばっていることによって相手の人たちは笑顔になるんだという作文を読んで、そういう子どもの思いを壊さないようにしたいと思ったわけですが難しい問題ですね。土屋委員いかがですか。

土屋委員 私も家庭という部分については課題を感じているところです。以前から申し上げておりますが、要保護、準要保護家庭の家庭をどのように支えていくかということが課題だと思っています。それから、特別支援教育では、その子ども達については学級担任が指導しているわけですが、通常学級に在籍している軽度の発達障害の子どもさん、それから市の教育支援委員会でこの子どもさんは支援学級あるいは支援学校で学ぶのが適当だと判断しても保護者の方が納得されず、通常学級に在籍しているお子さんもいます。それを一人の担任が対応しようとしたときに、子どもが教室を飛び出して行って、他の子ども達が教室にいるときにどう対応するのかという問題もあります。特別支援教育というくくりで、幼児、小中学生、その先を見ていくような施策が必要なのではと思っています。併せて、発達障害を持っている保護者の方々をどのようにサポートしていくかということも考えていく必要があると思います。

市長 土屋委員のお話に3つの項目がありましたが何かございませんか。

我妻委員 お聞きしたいのですが、要保護、準要保護というのは、いろいろな費用の補填が必要だという割合でしょうか。

土屋委員 要保護というのは生活保護を受けておられる家庭の子どもさんです。準要保護というのは生活保護まではいかないけれども例えば、母子家庭や収入要件でなかなか厳しい家庭ということで給食費や修学旅行費といったものを補填している家庭です。

我妻委員 例えば、このお子さんが生活保護家庭のお子さんだとか、母子家庭も含めてそういう環境なんだということを学校では把握されているのでしょうか。

土屋委員 学校から申請を出して教育委員会で認定してもらっています。入学するときこういった支援の制度がありますよということを説明しています。以前は申請するときには民生委員あるいは主任児童委員の方と学校との合同会議を持って、地域の人たちがこの家庭の様子を見ていて、その意見をいただいて申請する仕組みだったのですが、今は制度的に必ずしも地域の方の意見を聞く必要はなくなっているのです。保護者の方が学校を通して申請することになっているのですが、その地域や家庭での様子が学校だけでは見えませんので、学校によって

は自主的に民生委員と主任児童委員さんと会議を継続的に持ちながら申請を行ったりしているところです。

佐藤委員 これから保護者になっていく世代やすでに保護者になっている方に家庭教育のあり方などをお話しながら進めていくことも必要ではないかと思ったところです。また、学校教育においては、子どもの学力というところが大事で、公開研でも先生方が工夫をしながら授業をしている姿を見させていただいたのですが、学力が伸びていないということであれば、そのところは課題にもありましたが小学校のときは基本的な学力が身に付いているという結果が出ているので、中学校に上がったときに結果が見出せるようにしていただきたいと思います。大綱を策定するにあたっては、そのために具体的にどうしていくのか、何が重要かということをしっかり考えていくことが大事だと思います。

渡邊委員 子どもを学校に通わせている親の目線から言わせていただきます。具体的に家庭環境のお話をお聞きして、親の中にもそういう方がいらっしゃるということは学校教育だけではない大きなところでいろいろなことがあるんだということがわかりました。生活の基盤が成り立った上に学校で勉強できる土台があると思いますので大切な部分だと思いました。学校の先生からもいつも朝ご飯を食べてこない生徒さんがいるとか、着ている物が洗濯しているのだろうかと思われるような子どもさんがいるというようなことをお聞きしたことがあります。学校から家庭できちんとしてくださいとか、行政から支援をいただいでくださいというところまでは踏み込めないということもお聞きしておりましたので学校現場と行政で連携を密にして手助けできるようにしていただきたいと思います。子どもが安心して学べる環境づくりが必要だと思いました。

市長 子どもから大人に成長していく、社会に出るといった中で純粋な気持ちだけで大人になるということであればいいんでしょうけれど、そうでない部分において、生活保護をもらっている人たちは働きたくても働けない人もいるのかもしれないけれども、そうでない方もいるかもしれない。罪を犯す人もいるし、今、話題になっているあおり運転をするという大人が増えていることは事実です。スイッチが別のほうに入ってしまうんでしょうね。極力そういったことがないような取組みを難しいんだけども考えていかなければいけないと思います。次回の会議の事務局の参考になればいいと思いますので、何でも出してください。

教育長 教育の米沢品質ということを各課で考えていくべきかなと思います。前にもお話したように米沢市の小中学校の校長で他市町から赴任した校長が米沢はすごいとおっしゃってくださったことがたくさんあります。例えば、大学がこれくらいあって連携しているということも驚かれていました。博物館やナセBAと学校が連携していることもあって、それもすごいことですし、日体大や民間の

スポーツ施設と提携して健康長寿日本一に関わることがもっとできるのではないかということ。がってしないという目標があり逞しい子どもをつくるということ。複式学級がある学校の校長先生たちが口を揃えて言うのは素直で良い子ども達なんだけれども逞しさが無いということです。そういう意味ではがってしないということをもっと前面に打ち出していてもいいのかなと思います。米沢品質では学力が高い学校には何か理由があるわけで、その辺の理由を米沢品質として取り上げていかななくてはいけないということと、市長から前にありました東海市には学思行賞があるということですので、米沢市にも「なせばなる賞」みたいなものをつくって、良い作文など良いものを顕彰していくようにしてはどうかと思います。有為会は高校生の論文を表彰しています。東海市の学思行賞は平洲会が主催なので米沢市の「なせばなる賞」は米沢教育会主催というようにして小中学生にスポットを当てて褒めていただく機会になれば良いと思います。教育の米沢品質をぜひ大綱の中と教育文化計画に入れていければと感じたところです。

市長 やっぱり褒めることですね。今の子ども達は怒られるより褒められて伸びていきますね。教育長から話のあった顕彰制度もそうなんですけれども、一般的に素直だけど逞しさが無い。ここが一番大きな課題なのかなという気がします。家庭がしっかりと子どもを成長させていく環境が整えられれば一番いいんですが。学校に元気で明るく登校できる子どもは学校の中ではがんばるでしょう。

土屋委員 一番は何があっても学校に来れば何とかかなと思います。そのところだと思います。

我妻委員 不登校の問題ですが、前々から小中連携という課題があって、学校教育課でも取り組んでいただいて、いろいろな情報交換をしたりしているというのは着実に進んでいるとは思っていますが、もう少し具体的に力を入れていただきたいと思います。それと大人の教育ということを見ると小学校と幼稚園、保育園の保護者に対して何かアプローチをしていくチャンスはないでしょうか。子どもが小学校に入学する大切なしつけの段階で何かできることを検討していただきたいと思います。適正規模・適正配置について、各地区で説明をしていただいたり、パンフレットを配布いただいたり、昨年度もいろいろな協議会を同時に進行していただいて大変ご苦勞をおかけしていると思いますが、そろそろ複式学級を持つその他の地域のところ、中学校についても、ここ10年、15年くらいのスケジュールを示していかないといけないのではないかと思います。教育長がおっしゃった教育の米沢品質についてですが、中核となる興譲小学校の規模をまた縮小していくことは米沢の教育の品質を考えるとどうかと思います。できれば人を少し集めて米沢品質の教育をやっていただきたいと思います。テレビで見たのですが、大分県の豊後高田市ではいろいろな地域の方々の力を

借りて土曜講座を開催したんです。ちょっと勉強についていけないような子どもに対して勉強を教えたりして、地域の人たちもいろいろな活動をした結果、学力が非常に伸びて県内でもトップクラスになりました。すると、その情報が広がって他の都市から若い人たちが移住してくるようになったんです。私は以前から学力の高さ、教育力の高さというものが人を呼ぶんだらうなというふうに思っていました。人口問題にもつながりますので、ぜひ、米沢品質の教育を今度の大綱では柱の一つにさせていただきたいと思います。単なる学力の向上ではなく、地域の教育力を高めていくそういった高い品質の教育をお願いします。もう1つは、ナセBAの事です。ナセBAは図書館でもあり、中心市街地の活性化の柱として計画されて、それなりに集客もされているわけですが、こまやを活用した交流、出店したり、イベントをやったり何か文化的なことに使いたいといったときにどこに話をすればいいのか窓口がはっきりしていないんです。こまやをもっとうまく使って何かできることはないか検討していただきたいと思います。

市長 こまやの窓口はどこかわかりますか。

文化課長 ナセBAを通していただくと文化課で対応します。中部地区の朝市にお貸ししている状況です。

市長 教育の米沢品質ですが、ちょっとしたことが米沢の教育の質を上げていくと思います。子どもが元気であれば学力もスポーツ力も付いてくると思っています。これから何をどうやっていけば米沢市の子どもが素直さと逞しさが一体となったがってしない子どもに成長していくのかということになっていくと思います。委員の皆様から他に何かありますか。では、その他ですが次回の総合教育会議について事務局からお願いします。

教育管理部長 今、いただいたご意見を基に素案を提示させていただき、それで具体的にご協議いただきたいと思います。検討委員会につきましては、教育委員の皆様方にもご案内をしたいと思えますし、様々な情報につきましてもご提供させていただきますのでよろしく願いいたします。

市長 子どもが元気で学校に通える環境づくりはどうあるべきかということで理念や目標を決めて、そこに教育の米沢品質が伴ってくると良いものが大綱としてできるのかと思いながらお話をお聞きしました。では、これで協議を終了させていただきます。

教育管理部長 長時間に渡りましてご協議いただきましてありがとうございます。これを持ちまして総合教育会議を閉じさせていただきます。

